




＼若手社員の皆さんの**出会い**の場をもっと**身近に**／

# 未来のためのご縁の

## 福島県若手社員の出会いの場創出事業費補助金

県内に勤める男女の素敵な出会いを支援します！ 

福島県では、県内に勤める男女の出会いの機会を創出するため、婚活イベントやスポーツ、文化活動等を通じた交流イベントを開催する企業や団体を支援いたします。婚活イベントのほかバスツアー、スポーツ観戦、異業種交流など出会いや交流のきっかけとなる様々なイベントに対してご利用いただけますので、まずはお気軽にご相談ください。

過去にイベントを実施した企業の事例はこちらから



R6⇒R7 補助金の変更点は こちらから



### 申請が可能な事業者等

福島県内に事業所等を有する企業、商工会議所、青年会議所、農業協同組合等の団体

### 補助率、上限額

- |         |       |         |
|---------|-------|---------|
| ①婚活イベント | 10/10 | 上限 20万円 |
| ②交流イベント | 2/3   | 上限 20万円 |

### 令和7年度 申請募集期間・申請目安・イベント実施完了期間

申請募集

4/17(木) ~  
1/30(金)まで

申請目安

イベント実施  
3週間前目安

実施完了

3/1(日)までに  
イベント実施完了

※採択額が予算上限に達した時点で募集を終了しますので、下記に記載のホームページより採択状況をご確認ください。

お申し込み方法  
事業詳細

ホームページ内に掲載している交付要綱、募集要領、イベント実施要領等をご確認いただき、必要書類をご準備の上、メール・郵送にてお申し込みください。

福島県 若手社員 出会い 補助

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21055a/wakatesyain07.html>



福島県こども未来局  
こども・青少年政策課

お問い合わせ・申請書郵送先

電話 024-521-7198

住所 〒960-8670 福島市杉妻町2-16(西庁舎6階)

**補助事業の概要** (詳細は福島県若手社員の出会いの場創出事業費補助金イベント実施要領のとおり)

<p><b>補助するイベント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 県内の企業等に勤める18歳～49歳までの「独身」社員等が男女各10名以上参加する結婚や交際を望む独身男女の健全な出会いや交流を目的とした以下のイベント ①「婚活イベント」 ②「スポーツ、文化活動等の交流イベント」</li> <li>●必須事項 ＜婚活イベント＞ ・イベント中に異性間の自然な交流が促進されるようミニゲームやグループワークなど男女が協同して取り組む何らかの仕掛けを行うこと ・異性との1対1での会話や交流を行える機会を設けること ・交際の希望や好印象の異性について相互成立を確認するいわゆるマッチングを行うこと  ＜スポーツ、文化活動等の交流イベント＞ ・イベント中に異性間の自然な交流が促進されるようミニゲームやグループワークなど男女が協同して取り組む何らかの仕掛けを行うこと</li> </ul>
<p><b>補助対象経費</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー講師、イベント司会等への謝金、会場までの交通費</li> <li>・チラシ等の印刷製本費、広告宣伝費</li> <li>・イベント開催に係る事務経費</li> <li>・飲食を伴うパーティー、バーベキュー等に係る食料費(参加者1人あたり2,000円上限、アルコールは対象外)</li> <li>・料理体験、お菓子作り等に係る賄材料費</li> <li>・会場使用料、マイクロバス等の借上料</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

**応募方法等の概要** (詳細は福島県若手社員の出会いの場創出事業費補助金交付要綱及び募集要領のとおり)

<p><b>応募方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提出書類 ①事業計画書 ②収支予算書 ③暴力団等反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する同意書 ④団体又は企業の定款 ⑤その他参考となる書類</li> <li>●提出部数 1部</li> <li>●提出方法 郵送又はメール</li> </ul>
<p><b>審査・採択</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間内に提出された応募書類を、福島県が設置する審査委員会により審査し、採択の可否を決定し、応募者に通知します。</li> <li>・審査結果及び募集終了のお知らせ等につきましては、表面に記載のHPにて公表します。</li> </ul>
<p><b>実績報告 支払い</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後30日以内又は交付の決定のあった年度の3月31日のいずれか早い日までに、交付要綱に定める実績報告書と領収書・イベントの写真等の添付書類を提出していただきます。</li> <li>・実施状況を確認し、補助金額の確定と支払いを行います。</li> <li>・支払いについて、県が必要と認める場合にはイベント実施に先立ち一部を概算払いすることも可能ですのでご相談下さい。</li> </ul>

**事業フロー**

